

【就学支援金】よくある質問

Q マイナンバーカードを持っていません。

A

マイナンバーカード本体は手続きには不要です。

マイナンバーカードを所持していない方は、個人番号通知書やマイナンバー入り住民票で保護者の個人番号を確認し、オンラインシステムに入力してください。

なお、個人番号の入力は入学時の1回のみです

Q 手続きは入学時の1回だけですか？

A

入学時（4月）、1年生7月、2年生7月、3年生7月の合計4回の手続きをしていただきます。時期が来ましたらお知らせしますので、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

3年間同じ ID・パスワードでシステムにログインするため、入学時に配布した封筒を紛失しないようお気を付けください。

（ただし現行制度が変更した場合は手続き方法・回数が変更になる可能性があります。）

Q 報道では「授業料完全無償化」と言われていますが？

A

現在、国で「所得制限のない授業料無償化」の実現に向けた調整が行われていますが、現時点で詳細は未定です。

現時点では、全員就学支援金に申請いただき、認定された場合は授業料は徴収しませんが、所得超過によって不認定となった場合は一旦授業料をお支払いいただく見込みです。

「所得制限のない授業料無償化」の制度が決まり次第、不認定だった方の授業料の還付に向けた手続きをご案内する見込みです。

ご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、税の登録をお済ませでない場合は、授業料完全無償化の対象外となる見込みです。必ず税の登録をお済ませください。税の登録についての詳細は、お住まいの市町にお問い合わせください。

（令和7年4月1日時点 静岡城北高校事務室）